

別記様式（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第26回子ども・子育て会議		
開 催 日 時		令和6年7月31日（水）	開会	10時00分
			閉会	11時30分
開 催 場 所		岩出市総合保健福祉センター 3階 視聴覚室		
議長(委員長・会長)の氏名		桑原 義登 委員		
出席者(委員)の氏名		笠松 尚子 委員、鈴木 衣里 委員、岸田 友美 委員、菊地 佐知子 委員、土生川 覚弥 委員、葛葉 真純 委員、松本 千賀子 委員、村田 実 委員、谷本 美佐子 委員、桑原 義登 委員、金川 めぐみ 委員、松本 美早子 委員、南 智明 委員、竹田 加代子 委員		
欠席者(委員)の氏名		芝崎 真由 委員、梅田 益己 委員、下地 咲紀 委員、西村 美穂 委員		
説明等のために出席した者の氏名等		株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 里田 雅樹		
事務局職員の職氏名		子ども家庭課長 福田 勝夫、生涯学習課長 湯葉 美奈子、 子ども家庭課こども家庭センター長 塩中 和歌子、 子ども家庭課副課長 西口 朗弘		
会議事項	議題 ① 小中高校生に対するアンケート調査結果について ② 和歌山県子供の生活実態調査結果について ③ 岩出市こども計画の骨子案について	会議結果 「会議の経過」のとおり		
会 議 の 経 過		別添のとおり		
会 議 資 料		別添のとおり		
会議録の確定	確定年月日	記名押印		
	令和6年8月30日	役職名 岩出市子ども・子育て会議会長		

会議の経過

議題・決定又は確認事項等
1. (開会) 10時00分 2. 【議事概要】 ①小中高校生に対するアンケート調査結果について ②和歌山県子供の生活実態調査結果について ③岩出市こども計画の骨子案について ①小中高校生に対するアンケート調査結果について ＜資料「岩出市子ども本人対象調査結果報告書」に基づき、事務局より説明＞ (会長) 只今、小中高校生に対するアンケート調査結果について説明いただいた。皆さま方からご質問・ご意見等あればよろしく願います。個人的には、こういった形で聴く時には、夢や目標をもっていることは重要であると思う。年齢が上がるにつれて下がっていることが気になっている。小さい頃はなりたいたいものなどの目標をもっているが、だんだんと減っていく現象が気になっている。大学には学力に合うところには通っていても、何をしたいのかわからないという子が多い。夢を育てる、目的をもっているということは重要なポイントである。 それでは、ご意見がなければ次に進めさせていただく。 ②和歌山県子供の生活実態調査結果について ＜資料「和歌山県子供の生活実態調査結果報告書（岩出市）」に基づき、事務局より説明＞ (会長) 只今、和歌山県子供の生活実態調査結果について説明いただいた。皆さま

方からご質問・ご意見等があればよろしくお願いします。特にないですか。随分、いろいろなことがわかってきているようである。以前、県の調査をクロス集計して、低所得・貧困世帯でも学力が高い人とはどのような条件であるか調べてくれたのを見てみると、やはり目的をもっている、夢をもっていることと、また生活習慣がきちんとしており朝ごはんを食べるなどということが、貧困世帯であっても学力が高いということが結果から見られた。かなりの差があることを改めて感じた。

ご質問・ご意見等がないようであれば次に進めさせていただく。

③岩出市こども計画の骨子案について

＜資料「岩出市こども計画（骨子案）」「こどもに関する基礎統計資料」に基づき、事務局より説明＞

（会長）

岩出市こども計画（骨子案）について説明いただいた。後ほど、話題に出るかと思うので基本理念（案）以外で、皆さま方からご質問・ご意見等があればよろしくお願いします。

（委員A）

確認をしておきたいことと意見とがある。かなり丁寧にまとめていただいているが、計画に関する基礎統計の資料から3ページ、世帯構成の推移が実世帯で出ていて、当然、世帯数というのは人口の増加・減少に影響してくる。どちらかという、全世帯数のそれぞれの累計世帯数のパーセンテージで示していただくほうが現状についてよくわかるのではないか。そういった意味では、5ページも同様に離婚数と婚姻数については年度ごとに違うので、離婚率で出ないのか。離婚率で見るとすれば、全国の動向と比較するのは、こういった傾向が出てくるのか気になるところである。6ページの就労状況については、女性の生産年齢別労働力の推移のM字カーブについて、平成27年と令和2年と比較しているが、これも和歌山県や全国との比較で就労率が出てきたほうが、岩出市の女性がより働いているのかどうなのかという現状が見えてくる。少し全体的に見ていただき、パーセンテージで入れる必要が

あるもの、和歌山県や全国で比較するものがあれば、少し追加をして入れていただくほうがわかりやすい。18 ページの子どもの虐待について、岩出市は対応件数が減少している要因と、またこれは実人数なのか、延べ人数なのかよくわからない。数の扱い方について気になったので、そちらについて整理をしていただきたい。

こども計画では、こども基本法ができたので総合的に位置づけるというつくりになっているのかと思う。そうした時に、5 ページの計画の対象は、本計画の対象のイメージとして、18 歳までではなく青年期・ポスト青年期を入れるということで私は良いことだと思っている。ただ、青年期・ポスト青年期までであると、どのくらいの施策を入れるのか難しい。若者でいうと、障がいのある子どももそうであるが、高校・支援学校を卒業してから、その後うまく移行できていない移行問題がある。非正規を中心とした就労問題もあるので、こども計画の中でどういう形で取り扱っていくのかは検討課題となるかと思うので、検討いただけると非常に良いものになるのではないかと思う。計画の視点でいうと、各年代の移行期のスムーズな連携を意識して入れていただいたほうが良い。例えば、0～5 歳の乳幼児期から 6～12 歳の学童期は、幼稚園・保育園から小学校にどう移るのか、うまく引継ぎができていくのかという問題がある。また、小学校から中学校に移る問題、中学校から高校に移る問題もある。高校卒業から社会に移行していく移行期があるので、少しその移行期を意識したようなつくりができると良いのではないか。23 ページの基本的な視点では、前回の計画では、基本的な視点が 4 つあった。これは第 2 期計画の 1～4 は、前回計画の 1 が今回の計画の「(1) 子ども・若者が幸せを実感できる視点」となっており、前回計画の 4 が今回の計画の「(3) 地域で子育てする視点」になっている。前回計画の 2・3 を統合して、今回の計画の「(2) 子育て当事者が子育ての楽しみや幸せを実感できる視点」に入れられたかと思う。もちろん、子育ての楽しみ・幸せ・実感というのは必要であるが、私自身は、子どもが適切に家庭で育まれるためには、育ち・成長・親育ちという視点は必要であると考えている。ペアレントトレーニングも必要だと思っているので、そういった視点がうまく記述できていないかと思う。うまく親が社会から支援されていないということで、一つは

ヤングケアラーの問題があり、実際に子どもが家庭の役割を担わないといけない問題で、これはまさに養育者の欠損というか養育者がうまくフォローできていないことである。ヤングケアラーの移行期でいうと、先行研究ではヤングケアラーが引き続いてビジネスケアラーになっているということがある。小さい頃に、父母・祖父母や兄弟などの世話をしている子どもが、大きくなってもそれが続いていて、自分が仕事と両立しながら家庭責務を担わないといけないビジネスケアラー問題に発展しているので、そういった視点もやはり入れていただく必要があるのではないかと思います。

(会長)

非常に適切な指摘であった。事務局から今のご意見に対して何かあるか。

(事務局)

今のご意見を踏まえて、移行期についてはベンダーさんと、今回のつくりを作る中で、ライフステージごとの計画にするのか、またはこういう形の計画にするのか我々も悩んでいる。国は、おそらく各ライフステージごととなるかと思うが、ライフステージごとにすれば、移行期がうまくいくのではないかとご意見を聞いていて思った。またご相談させてもらって、次回の素案の時に今回の意見も踏まえて、もう一度ご意見を伺うという形でよろしいか。

(会長)

皆さま方よろしいか。先程、虐待の数が岩出市は減少しているということであるが、全国的にも和歌山県でも増えているのが現状である。そういう中で、減少している要因というのは大事であるかもしれない。また一時的に減少して、また増えるということもあるので、関心が薄れないということが非常に重要。いわゆるしつけのための体罰の禁止ということが、どこまで浸透しているのか、私も懐疑的に見ているので、まだ十分ではないと思うが適切な養育であるが、虐待という捉え方になっていない部分もあると思うので、油断できないところもある。

他に皆さま方からご意見・ご質問等はいかがか。

(委員B)

先程からお話を聞いていると、確かにしっかりサポートをしないといけな

いことは伝わってくる。ただ、教育委員会の委員を前にして大変恐縮ではあるが、今の学校教育を見ていると心配や気になることがある。それは、学校の先生はとても真面目なので、現実には目の前にいる子どもたちが、こけないようにいつもサポートをしている。こけないということは非常に大事かもしれないが、それは非常に残念な反面もあり、こけないようにサポートしてきたばかりに、いざ社会に出る時に、こけたことがないケースが多いので、目の前の困難を乗り越えられないことが発生しているのではないかと思う。計画の中に視点についても書かれているが、決して、子どもに対して放任するわけではないが、見守る視点も必要ではないか。例えば、ラグビーでアドバンテージを見ろということがあるが、反則をしてもしばらく様子を見てダメだとなると笛を吹いて、元に戻してそこから始めるというルールがある。今の世の中を見ていると、すぐに笛を吹いてしまっているのではないか。それが結果的に子どもの育ちを阻害している原因になっているような気がして仕方がない。今回、せっかくこういった計画を策定するのであれば、そういう視点も盛り込んでいただくことはできないか。

(会長)

ありがとう。教育委員会から何かあるか。

(委員C)

私個人の考えであるが、私はずっと学校に対しては転ばぬ先の杖よりも、転んだ後のフォローであると言いつけている。ただ、学校の中で課題が出てきた時に、その問題を解決するのは先生であると思われる部分も多々あることが現状で、そうすると先生への負担が増える。もちろん、子どもたち同士で解決できるように導いていくことが先生の仕事ではあるが、その解決の部分でうまく行かなかった時に、保護者の方からいろいろなご意見をいただくことが現状である。どうしても先生としては転ばぬ先の杖の視点が強くなるのかと思っている。

(会長)

ありがとう。いじめについても加減や痛みを経験していない人が、ひどい

いじめに遭ってしまうという難しいところで、ある程度、ケンカをすることで痛みを感じながらも、それ以上にいかないようにするようなことといった難しい考えではあるが、いろいろと考えるところである。これからの子育ての中に、そういったことをどう入れ込んでいくのか非常なポイントである。

他にご質問・ご意見等はいかがか。

(委員D)

私も、岩出市のファミリー・サポート・センターを運営しているところで、基礎統計資料の11ページではファミリー・サポートの件数が平成31年から減少しているということである。これについて私たちがどう見ているのかお伝えしたい。減少している件数の中で、この地域では大きく変わってきていることが、託児所が増えてきていること。特に、土日にファミリー・サポートというしくみで預かることになる、どちらかの家庭で預かるしかない。ファミリー・サポート・センターは、月～土曜日まで開いているが、土曜日は10～15時と短時間となる。そこで預かってほしいという依頼に対して、なかなか応えることが難しい。やはり土曜日でも17時まで預かってほしいとなると、どちらかの家庭で預かることができる人を探すこととなる。そういう状況の場合は、私たちも困ったことになり、土日に預かってくれるスタッフの人数も少ない。そういったところで託児所が受け入れてくださっている、私たちも入会時に、サポート依頼があった時にどういう日時の希望か聞いている。土日がメインであるという時は、託児所も併せてご検討いただくということで情報提供をしている。それが一つ要因としてあるかと思う。もう一つは、費用の問題であるかと思っている。御坊市でもファミリー・サポート・センターを運営しているが、そこでも出た状況なのだが費用が高いということであった。1時間600円というのは全国の中でも決して高いほうではない。和歌山県内においては一番低い設定である。ただ、新宮市では1時間700円だが300円程補助がある。私たちも、ファミリー・サポート・センターのしくみを説明する時に、介護の民間事業と同じであると思ってくださるとわかりやすいとお伝えしている。大きな違いは介護保険料のようなものがないということ。介護保険制度を使うと、1時間150～200円程でサポートしていただくことができる。600円と200円の差はとても大きい。私た

ちも県内でのファミリー・サポートの情報交換をしているが、是非とも自治体にも協力をいただいて、全国にファミリー・サポート・センターは 900 カ所以上ある。これを活用しない手はないのではないか。もっと国がここにお金をかけてほしい。利用者に対してサポート料金をあまり負担しなくていいような制度を作っていただけると、全国にあるファミリー・サポート・センターがもっと利用しやすくなるのではないか。入会時の手続きや事前打ち合わせが面倒であるということも言われているが、それは仕方がない。これは介護事業でも同じで、入り口でしっかりとどういう状況で、どういうサポートが必要なのかを確認しないと、簡単に預けるということとはよくないのではないかと思う。そこは致し方ないが、でも費用は下げていただきたい。それが利用者にとっての切実なことで、費用が下がれば、貧困世帯などへのフォローができるのではないかと感じている。この件数の減少の捉え方について、私たちはこのように捉えているということをお伝えしたかった。

学校のあり方ということで、骨子案の 19 ページにも書かれているが、この子ども・子育て会議というのは、どちらかというと年齢層の低い子どもに対するイメージである。改めて委員の皆さまの属性を確認してみると、学校関係の方が少ない。岩出市は教育部長や小学校の校長先生も入ってくださっているが、私もいくつか他の子ども・子育て会議に入っているが全く教育関係の方がいらっしゃらないところもある。実際に、県の子ども会議も教育委員会は関わってはいるが、メンバーとして保護者なども入っていないことが現状。私たちはどちらかというと水際の支援のところにいるので、最近では学校絡みの相談をよく受けている。また、いろいろなケース会議に関わることも、他の地域ではある。その中で思うことは、個人的な話にはなるが、私の家族の中に海外の学校に通っている子どもおり、最近ニュースで、学校でプールの水栓を閉め忘れてとんでもない水道料金が発生するといったことが何カ所かで起こっている。ある学校では先生方の負担になったところもあった。また、ある学校は学校として負担をしたということがニュースであった。それを私の子どもが観て、ありえないと。そもそも学校のプールの栓の開け閉めを先生がしないといけないのかという一つの視点がある。本当に先生たちは大変であると思う。そのあたりは、地域の支援を活用してやってい

ただくようなあり方を学校として考えていただかないと、先生が本当にまいてしまうのではないかと。

また、もう一つは、先生にとっては厳しい視点になるかもしれないが、年々、不登校が増えている。私もスクールカウンセラーとして入らせていただいていた時からそうであったが、骨子案の 19 ページの「依然として不登校状況となる児童生徒が増加傾向であり、来室者数の増加による指導員の配置数の見直しが必要である」とあるが、配置数の見直しだけでは難しいと感じており、質の問題が非常に大きい。これは、スクールカウンセラーだけではなく、学校の体制や質の問題、不登校やいじめや体罰に対する先生方の捉え方が、あまりにも個別化している。先生によって考え方が違うということが大きい。その差をどこで埋めてくれるのか。こういうことを、どこに伝えて、どこで解消してくれるのか私の中でももやもやしている。この問題は、質を改善するしかないのではないかと思います。できれば、こういった子ども・子育て会議に学齢期の保護者や学校の先生をもう少し人数を増やしていただけると非常にありがたい。

骨子案の 4 つの視点について、委員 A さんがおっしゃっていたことは、私も本当に大事なことであったと感じた。言葉はあまりよくないかもしれないが、親が親であるためのサポートができていない、できにくい。親は勝手に親になることはできない。やはりサポートがないと親になることができないので、そこでとても困っている人たちがいるので、項目やどういった言葉が適切なかわからないが、岩出市は県内でもとても前向きに考えてくれている地域の一つであると感じているので、是非計画に入れていただきたい。

(会長)

貴重なご意見であった。事務局より何かあるか。学校にスクールカウンセラーが入った時には、私も言ったのだが、学校の国際化であるという言葉を使ったことがあった。今のコミュニティースクールの考え方を広めていくということだと、今のご意見もそうであったかと思う。外から見える別の視点で、今は非常に重要になってきている。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。学齢期の保護者や教育関係の方の委員につ

いて、岩出市の課題を見ても、やはり学校関係の課題が非常に多い印象を受けている。また、子どもが年齢を重ねるにつれて夢をもっていないとか、目標がもてないような部分について事務局として刺さるようなところもあるので、事務局として精査して入れさせていただく。学校におかれましても、昔と違って先生の負担についても、何でも先生にお願いするというような時代ではなくなってきたのかと思うので、部活動の指導者においても外部委託についても話が出てきていることもあるので、やはり行政や地域がもう少し学校に近づいていかなくはいけないという認識もある。本日のご意見も踏まえて、次回の素案でいろいろとお示しさせていただくので、今後ともよろしくお願いします。

(会長)

委員Aさんがおっしゃった視点についてもよろしくお願いします。

(事務局)

はい。

(会長)

それでは次に進めさせていただく。基本理念（案）についてご意見をいただく。事務局よりお話しがあるか。

(事務局)

「岩出市こども計画の基本理念（案）について、皆さまのご意見をお聞かせください」ということで、先程、ジャパン総研さんからご説明があったように、岩出市には上位計画として岩出市長期総合計画がある。その岩出市長期総合計画の基本理念とこども大綱の基本理念なども踏まえて、今回あまりにたくさんの案を出させていただくと選びにくいかと思い3つに集約させていただいた。

1つめは「こども・家庭・地域がつながるまち いわで」ということで、こちらはこども・家庭・地域が強く結びつき、ともに助け合い成長する社会を実現するまちを目指すという意味を込めた案となっている。

2つめは「未来をつくるこどもたちが輝くまち いわで」ということで、こちらはこどもたちが将来に希望を持ち、個々の才能を最大限に発揮できる環境を整えるまちを目指すという意味を込めた案となっている。

3つめは「こどもたちと共に成長するまち いわで」ということで、こちらはこどもたちの成長とともに、地域全体が発展し、ともに学び合う社会を実現するまちを目指すという意味を込めた案となっている。

この3案を皆さまに提案させていただいて、ご意見等をいただきたい。また委員の方々の個人的な意見もいただき、最終的には多いようなところに決めさせていただければと事務局としては考えている。

(会長)

ご質問・ご意見等があればよろしくお願いします。

(委員B)

1～3案であるが、例えば1案「こども・家庭・地域がつながるまち いわで」というスローガンを掲げたとする。やっている、誰でも言うことができる。同じく2・3案もそうである。やっている、やっていないに関わらず、やっている、誰でも言えるスローガンは、私としてはあまり掲げないほうがいいかと思う。資料に書かれていることが後になってわかったのだが、私が出した案としては「大人になっても住み続けたいまち いわで」ということを前面に出したらどうかと思う。大人になっても住み続けたいまちという言い方をすると、大人でも子どもでも個人個人が住み続けたいという思いは、大きな視点ではないかと思う。そういったスローガンだと具体性が出てくるのではないか。

(会長)

個人的なご意見もあるかと思うので、それも含めて委員の方々に決めることなのか。

(事務局)

委員の皆さまのご意見がどうなっているのか、いろいろなご意見もお聞きしたいので、それも踏まえて最終的に事務局としてお示ししていかないといけないと考えている。

(会長)

ご意見を聞かせていただくということで、今回は決めるということではないということではよろしいか。

(事務局)

はい。

(会長)

ご意見などお伝えしておきたいことはないか。また他にご提案などがあれば、それも含めて期限日までのご提出をお願いします。本日の議事はこれで終了となる。

3 その他

(会長)

「その他」ということで、全体を通して何かないか。

【委員Eより 親が学べる機会についての意見】

(会長)

ご意見としてお聞きしておいてよろしいか。

(委員E)

はい。

(会長)

他にご意見等はいかがか。なければ、これで終了とするが事務局から何かあるか。

(事務局)

次回の会議の開催日時について、会長・副会長がお忙しいかと思うので、年間のスケジュールとして決めたほうがスムーズにいくのではないかと思います。次回(10月7日(月)午前10時から)の開催を考えている。決定という形でお伝えさせていただいて、開催1カ月前には通知をさせていただき、事前の資料を配布させていただく。次回の会議では、本日のご意見を踏まえた計画素案とニーズ量の検討等を議題として予定しているので、ご出席いただけるようよろしくお願いします。

(会長)

皆さま方から貴重なご意見ありがとうございます。本日いただいたご意見を参考に計画に反映させていただくようよろしくお願いします。本日の議事は全て終了した。ご協力ありがとうございます。事務局に進行をお返しする。

(事務局)

桑原会長ありがとう。本日いただいた皆さま方から貴重なご意見は、今後の計画に反映させていく。引き続き、岩出市の子育て支援にご指導・ご鞭撻のほどよろしく願います。以上をもって、岩出市子ども・子育て会議を閉会する。本日は長時間にわたりありがとう。

【閉会】

11時30分閉会